

経済産業部



買取制度がスタートします。

今こそ太陽光発電



○太陽光発電買取制度

2009年11月1日から「太陽光発電の買取制度」がスタートします。これにより、太陽電池を使って家庭で作られた電力のうち、自宅で使われずに余った分を従来の2倍(1kWhあたり48円※)で10年間売ることが出来るようになります。これにより、太陽光発電システム導入にかかる費用も約10～15年で回収出来るようになるようです。買取にかかった費用は、電力を利用する方、全員で負担する「全員参加型」の制度となっています。

○低炭素社会構築に向けて

経済産業省資源エネルギー庁太陽光発電買取制度室の黒部一隆氏から制度の説明がありました。会場内には大勢の方々が集まり、熱心に聞き入っていました。

○ソーラータウンミーティング

資源エネルギー庁と沖縄総合事務局では、広く県民の皆様に制度を知っていただき、積極的に意見を交換したいということで、平成21年10月8日に当局会議室におきまして、「ソーラータウンミーティング―太陽光発電の買取制度説明会―」を開催いたしました。

太陽光発電の導入拡大については、「2020年頃に現状の20倍程度」という高い目標が設定されています。経済産業省はこれまでも導入に対する補助制度や税制優遇など様々な施策を行ってきましたが、本制度は太陽光発電への更なる普及拡大施策の一つとして、国全体で取り組み、二億二千万人の「一歩」がこれからの未来を作っていくという想いを共有し「全員参加型」で推し進めていければと考えています。如何でしょうか？皆様も太陽光発電システムの導入を本格的にご検討してみませんか。

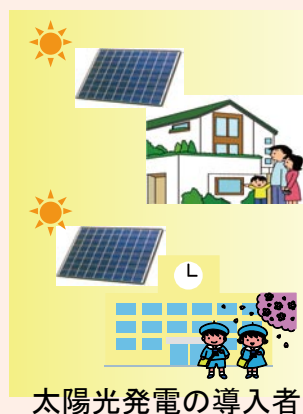
※当初は住宅用48円・非住宅用24円、自家発電設備併設の場合、住宅用39円、非住宅用20円。

太陽光発電の新たな買取制度

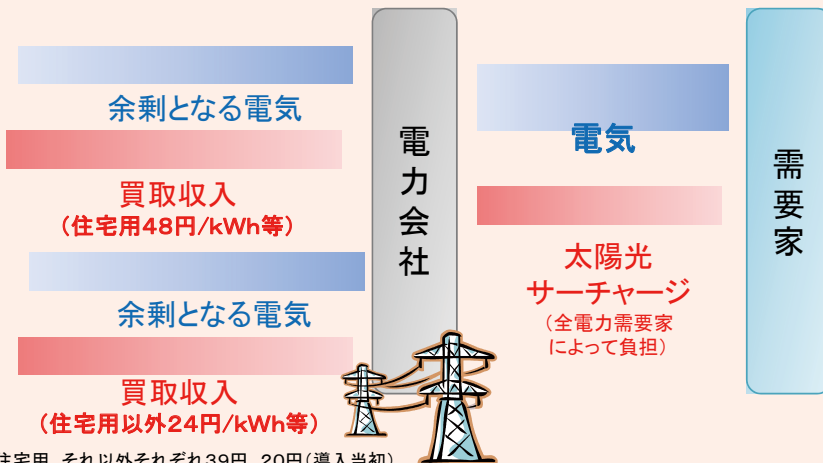
現在、政府では11月1日から開始される「太陽光発電の新たな買取制度」の準備を進めています！この制度により、日本の太陽光発電導入量を拡大することで、エネルギー源の多様化に加えて、温暖化対策や経済発展にも大きく貢献できます。詳しくは買取制度HP(URL: <http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/index.html>)を御覧ください。

買取制度のポイント

- 太陽光発電システムで作られた電力のうち、余剰電力が買取対象となります。
- 買取期間は買取を開始した時点から10年間で、買取価格は固定されます。(※設置された年度によって価格が低減していきます。導入当初は住宅用(10kW未満)であれば48円です。)
- 負担額については、電力需要家全員で負担をする全員参加型の制度です。



太陽光発電の導入者



※自家発電設備を併設している場合は、住宅用、それ以外それぞれ39円、20円(導入当初)。